

平成30年度第1回北区飛鳥山博物館運営協議会 会議録

日時 平成30年7月31日（火）午後10時00分～15時45分

会場 北区飛鳥山博物館 2階講堂

【出席】

運営協議委員一熊野正也会長、君塚仁彦副会長、大沢榮美委員、宮嶋淳一委員

中村都士治委員、吉田優委員、畠山直也委員、松田英樹委員、

大関典子委員、

博物館 一清正浩靖教育長、田草川昭夫教育振興部長、野尻浩行館長、

石井達馬管理運営係長、鈴木直人事業係長・学芸員、

鈴木信也管理運営係主事、石倉孝祐学芸員、山口隆太郎学芸員、

久保埜企美子主査・学芸員、田中葉子学芸員、安武由利子学芸員、

工藤晴佳学芸員

【欠席】 一真家和生委員

【事務局】 それでは、ただいまより、第1回運営協議会を始めたいと思いますので、議事につきましては、議長をお願いを申し上げます。

【議長】 それでは、ただいまから、議事の進行に移らせていただきます。

今回から、区内の高等学校から都立王子総合高校の校長先生がお見えになっています。恐らく、私は、幾つかのこういう運営協議会というのに属しておりますけれども、高校からお見えになるというのは、今回初めてじゃないでしょうか。そういう点では、非常に期待させていただいておりますので、ぜひ高校生にも博物館を大いに活用していただければというように思います。よろしく、どうぞお願いします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず、平成29年度事業報告について、事務局からお願いいたします。

【事務局】 それでは、平成29年度事業報告をさせていただきます。平成29年度の事業報告につきましては、事前にご配付させていただきましたので、事細かな一つひとつの事業に関するご報告は割愛させていただきます。全体的な話をさせていただければと思

っております。よろしくお願いいたします。

それでは、事業報告の1ページ目でございます。まず、館の利用状況でございますが、開館日数が302日、入館者数が12万1,876人を数えました。この10万を超えて12万人台になるという状況ですが、28年度は10万人弱です、少し超えた数でした。この入館者に関しましては、春先の3月、4月の桜の開花ですとか、そういったところに大きく影響があります。前年度少なく、また今年度多く、また来年度がまたどういう状況になるかというのも、そういう自然現象といいますか、そちらのほうに左右されているものでございます。

続きまして、2ページ目の展示に関してでございます。特別展示室で開催された展示と、それからその他の会場に分けております。特別展示室で開催された企画展、特別展覧会、わくわく展示、学校対応展示を合計6回、264日間、228営業日、合計で6万7,247名の観覧者がございました。前年度の観覧者5万787名から1万6,000名ほど29年度は多く観覧者がございました。

これは28年度は、スポット展示という規模の多少小さいスペースで行う展示が行われていたのですが、29年度にはスポット展示の期間中に、企画展を通常の年度よりも長く開催している状況でございました。そのため、企画展をごらんになった人の数が多く、このような数字になった次第でございます。

続きまして、7ページ目になります。7ページ目の3、イベントでございます。イベントは、夏に行われます夏休みわくわくミュージアムと秋に行われます区民祭りにあわせた形で、GO!ゴーミュージアムを開催しております。合計2回、39日間でございます。

続きまして、9ページ目でございます。講座・講演会でございますが、一般向け講座、そして展示関連講座、そして現在行われていますけれども、夏休みわくわくミュージアム講座、この合計が61講座、94回、3,297名のご参加がございました。講座数、それから参加人数とも、28年度とほぼ同じ、やや若干多目という状況でございます。

続きまして、ちょっと飛びますけれども、32ページ目でございます。出張事業でございます。出張事業は、館外で活動を行うということですが、通常ですと回想法プログラム、そして一般講義等を行っておりますが、回想法プログラムに関しましては、前年度がご依頼の団体がなかったということですので、0団体、0回という形になりました。一方、一般講義ですけれども、7団体から9回にわたって講義を行っております。

続きまして、次ページ、33ページですが、団体見学でございます。一般見学、小・中

学校見学、そして高等学校・専門学校・大学・大学院の見学がございました、62団体、2,250名の方が見学に来られました。この中で一般見学ですが、デイサービスの関係の方々を利用されるということが多く、目立っております。

続きまして、35ページ目でございます。団体見学のうち小・中学校見学でございます。小学校、中学校、その他を含めまして23校、1,114名の見学がございました。この来館校一覧にも示されておりますとおり、4月から5月に小学校の見学が集中しております。これは歴史学習の導入ということで、小学校の6年生のクラスが、縄文時代ですとか弥生時代ですとか、そういった時代のことを調べるという目的で来館されている状況でございます。

また、そのほかですけれども、冬の時期になります、冬の時期になりますと、他区の小学校の見学が集中している傾向がございます。これは「来て、見て、さわって！昔の道具」という学校支援事業を行っておりますので、それを他区のほうから、しかも近隣の歩いて来られるところを中心にして、小学校3年生のクラスが当館のほうに見学に来られているようです。

この近隣の学校の先生は、北区から他区へ異動されてからも、この昔の道具展のために来館していただいているという状況もございます。

続きまして、37ページ目でございます。今、お話しさせていただきました、学校対応・支援事業でございます。この学校対応事業ですが、小学校の中学年の昔の道具調べの単元とあわせまして、展示の見学と体験をセットにしたプログラムでございます。参加学校数が37校ございまして、2,213名の生徒が参加いたしました。

それから、38ページ目でございますけれども、出張授業を行っております。中学校で1校、3回、小学校で4校、5回の出張授業を行っております。

続きまして、39ページ目でございます。29年度も職場体験を実施いたしました。中学校とその他、合計の5校で12名の参加がございました。

そして、40ページ目ですけれども、高等学校・大学支援事業を行っております。こちらのほうは、協力事業という形で、筑波大学の「ミュージアムにおける映像制作」研究への協力を行いました。

そして、同じ40ページ目ですが、学芸員実習を行っております。博物館における館務実習と、バックヤードも含めた見学実習を行いました。

続きまして、42ページですが、資料の貸し出しがございました。貸し出し件数ですけ

ども、2件、貸し出し点数は12点にのぼります。

続きまして、43ページ目でございます。資料の利用でございます。利用申請件数が65件、利用件数321点ございました。この資料の利用につきましては、書籍等の出版におけます画像データの提供がほとんどでございます。特に錦絵ですとか、そういったものを画像提供というものが多く見られます。

続きまして、56ページになります。資料の収集でございます。資料の収集は寄贈と、それから購入がございます。資料の収集、寄贈におきましては、受け入れ件数12件で、資料件数847点でございます。

そして、58ページ目の資料購入ですが、2件、2点ございました。この資料の収集に関連しまして、資料を管理するというも行っておりますが。平成29年度におきましては、資料の管理システムの更新をいたしました。それまではデータをサーバー管理していたのですけれども、それをクラウドによる管理に更新いたしました。

このことによりまして、資料の詳細データ等をスマートフォンなどによって見ることができる、そういうサービスが可能になっております。そのことの詳細に関しましては、お機のほうに資料、チラシのほうがあるかと思っておりますので、ご参照いただきたいと思います。スマートフォンですと、詳細な文字情報ですとか、あるいは画像も含めた情報を発信できるということです。

そして、最後、資料の保全ですけれども、環境調査を行うのと同時に、毎年7月の初旬に燻蒸という殺菌・殺虫作業を収蔵庫において行いました。

以上、雑駁ではございますが、平成29年度の事業報告でございます。

**【議長】** ありがとうございます。今、皆さんのお手元に配られている資料のほうに、かなりの量の、また幅広い事業の展開が載っています。平成29年度の今の報告について、何かご質問、ご意見等がありましたら、お受けしたいですけれども、いかがでしょうか。

**【委員A】** いろいろなイベントを行われておりますけれども、必ず、ほとんど事前に往復はがきで申し込みということになっておりますが、実際に拝見しますと、定員オーバーしているものはほとんどないんじゃないかということで、申し込みなしという、当日受け付けということは考えておられないでしょうか。

【事務局】 多くの講座が、往復はがきによる申し込みということになっています。応募者数が多くございましたときには、定員よりも若干多目に、欠席者を見越しまして、会場に入ることが可能な限り、少し多目に当選者とさせていただいております。それでも、やはり落選された方がおりますので、当日の受け付け参加というのは、今のところはさせていただいていない状況でございます。

【委員A】 それともう1点なんですが、電子申請を併用しているケースがあると思うのですが、この電子申請を併用する場合としない場合というのは、何か区別があるんでしょうか。

【事務局】 かなり大人数の応募が見込める講座において電子申請を行っています。ほかの講座でも電子申請を少しずつ増やしていければというふうに思っております。

【委員A】 かなり、往復はがきに費用がかかりますので、できるだけ電子申請を採用していただければというのが希望でございます。

以上です。

【議長】 ありがとうございます。そのほかに何かございますでしょうか。

【委員B】 35ページですけれども、これ4月13日に岩手県の大槌町立大槌学園中学校というのは、たしかここには小さな山岳博物館があったような気もしているのですが、小さなやつが。これはどういうあれで、お見えになったんでしょうか。被災したところですよ。人数がちょっと少ないのですけれども。

【事務局】 たしかこちらのほうは、修学旅行で来て、グループ行動の中で当館を見学したいというグループがいたということで、それで人数が4名という数字になっています。東京のほうに来て、グループ行動の中の一つに選ばれていたということです。

【議長】 よろしいですか。そのほかに何かございせんか。C委員、何かありませんか。

【委員C】 突然のご指名ですが発言させていただきます。全国でも回想法のプログラムを持っている博物館は、そう多くないと思います。回想法のプログラム利用が、結局は今回0団体だったということなのですが、PRの仕方というか、あるいは福祉関係の方々への周知とか、多分知られてない部分もあるかもしれませんし、あるいは知られていても、今回は条件が合わなかったというものかもしれません。今後この事業を伸ばしていくために、どのような対策が考えられるかということについて、何か検討されていることがあれば、教えていただきたいと思います。

【事務局】 昨年につきましては、残念ながらお申し込みいただけなかったということで、委員のご指摘どおり、私ももう一度一から広報を見直す必要があるかというふうに考えております。

これまでは、割にデイホームの方と知り合いになっていた部分がありましたので、順繰りとお申し込みをいただいていたという形なんですけれども。やはりスタッフの方々もかわれていることも予想されますので、改めて周知のチラシですとか、そういったものを定期的にお送りしたりすることも来年度は実施したいと思っております。

ただ、「オボエテマスカ？」という展示のほうでの試みもしております。そちらのほうはチラシをお配りしておりますので、そういったことが施設の、施設単位での見学につながっているかなというふうには思っております。また、地道に努力を重ねていきたいと思っております。

【委員C】 回想法の件ですが、全国的にもよく話題には出てきてはいますが、これを前面に出して回想法を実践するというのは、恐らく北区飛鳥山博物館のようなところではないとできないのではないかと思います。先進的なこの活動を、より確実なものにしてくださるよう期待しています。回想法を実施する博物館として、飛鳥山博物館の存在意義は全国的により大きくなっていくかと思われまますので、ぜひ、前向きにやっていただければというように思います。

【議長】 ありがとうございます。次のご質問いかがでしょうか。

【委員A】 もう1点よろしいですか。収入についてです、収入に対して支出とか、その

辺の情報というのは特にここには載ってないようですけども、それは今後どういう形で公開されるのか公開されないのか、ちょっとお示してください。

【事務局】 収入は博物館のいわゆる入館料でありますとか、あとはグッズの販売などがあります。また、予算につきましても、広く一般区民の方に、公開等はしていませんが、これは必ず議会等を出しておりますので、そういったところから調べようと思えば、調べることができます。

いずれにしましても、今ご意見いただきましたので、その辺もどういった形で区民の方に広く知らしめていくか検討させていただきたいというふうに思います。

【議長】 よろしゅうございますか。それでは、一応29年度の事業については、承認というのは変ですけども、本当にご苦労さまでした。これを一つのつえにしながら、次のステップにしてもらえばというように思います。

それでは、次の、今度は議事に入りたいと思います。平成30年度の事業計画について、それでよろしいですね。では、事務局、続けてお願いします。

【事務局】 それでは、平成30年度の北区飛鳥山博物館事業計画をご説明させていただきます。

こちらの資料に関しましても、事前にご送付させていただいておりますので、一つひとつの事業に関してのご説明は割愛させていただきたいと思います。

1 ページ目でございますけれども、平成30年度の展示・イベント・講座・講演会事業計画のポイントについて、ご説明させていただきます。

展示事業に関しましては、収蔵資料活用展示を特に重点的にしていく形で取り組んでいきたいと思っております。春期企画展を収蔵資料の活用をねらいとして行う。また、かつて収蔵資料の紹介展示として行われたスポット展示を復活させるということでございます。

続きまして、講座・講演会事業に関しましては、三つのポイントを設定しました。まず一つ目が、20周年に関連した講座の開催でございます。過去に行われた展示や講座を振り返り、それにちなんだ講座を行うということでございます。そちらにお示ししましたナンバーが該当する講座でございます。それぞれ開館20周年記念講座という冠をつけました。

2番目のコラボレーション活動の推進でございますけれども、これは他機関や市民などとともに企画する講座を行うということで、これは昨年度に引き続きまして、重点課題として設定させていただきました。例えば一般講座のNo. 3でございますが、この「こんにちは赤ちゃん体験講座」は、助産師さんとのコラボレーションとなっております。No. 7では、「北区文化財めぐり」として、他館とのコラボレーションを行う予定です。

そして、利用者の拡充でございますが、こちらにも新たな利用者が参加できるような講座の工夫を行うということで、一般講座、そして展示関連講座におきまして、このポイントに即した講座を企画いたしました。

例えば妊婦と家族を対象にした講座がございます。あるいはジュニア考古学クラブと称しまして、小・中学生を対象とした講座を企画しました。これは例年の講座ですと、夏休みわくわくミュージアムにおいて、夏休みの期間に集中しているものを、通年を通して小・中学生が博物館の講座に来て、参加できないだろうかというところに視点を置いて企画した講座でございます。

あるいは、ちびっこ体験講座ということで、四、五歳児と親の参加できるような講座を計画しております。

展示・イベント・講座・講演会事業数ですけれども、展示に関しましては、企画展、特別展覧会、夏休みわくわく展示、学校対応事業展示、スポット展示、常設展示室活用展示、その他の展示を含めまして10回を予定しております。

また、イベントに関しましては、夏休みわくわくミュージアム、GO!GO!ミュージアムの各1回で合計2回を予定しております。

そして、3の講座・催し物でございますが、一般向け講座、展示関連講座、わくわく講座、合計しまして62講座、86回を予定しております。

別紙のA3で折り込んでおります、平成30年度催し物予定表というものがございます。平成30年度の事業計画に即しまして、このような日程で行う予定でございます。

そのほかですけれども、講座・講演会だけではなく、学校対応支援事業ですとか、学芸員実習、そして出張事業、団体見学、資料の貸し出し、資料の収集、そして資料の保全に関しても例年どおり行う予定でございます。

雑駁ですけども、以上でございます。

**【議長】** 活動も、また事業も予定されております。今の、この計画表、これを拝見して



いたのですが、夏休みの8月ですか、もうこれベタですね、もう。本当にこれできるのかなと思うぐらい、すごいこれハードです。これだけの事業を学芸員の人たちが中心にやってらっしゃるといことは、これはもう大変な努力と、また勉強が大事なことだとは思いますが。勉強のどういうところをやっているか、それも後でお伺いしたいなと思っているのですが。とにかく体に気をつけてやっていただきたいなというように感じています。

さて、皆さんのほうでご質問なりご意見がありましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょう。30年度の事業について。あるいは、希望とかそういうのがありましたら、どうぞ。

ちょっと私から一ついいですか。大体担当されるのは学芸員の方だと思うのですが、例えば葛飾区の博物館では、ボランティア活動というのが盛んなんです。ボランティアをやっている方も、もう定年でやめられた方たちが、自分の興味を持っている考古学とか民俗学とか、いろいろそういうものについて博物館の学芸員とともにいろんな調査をしたり、研究をしたり。そして何かこういう事業があると、その学芸員を中心にボランティアさんたちが、誇りをもってお手伝いすると。こういうような形で、かなりそれも、そういう意味では助かっているようなことを見受けられました。

恐らく、これだけのものを全部学芸員でやっていたら大変なことじゃないですか。何かそういう方法を、これから構じていく必要があるのかどうか。あるいは、考えがあるのかどうか。あったらちょっとお伺いしたいなというように思います。

**【事務局】** 葛飾区郷土と天文博物館さんのほうの活動は、私もよく存じ上げておきまして、非常にものすごい活動をされているなというふうに思っております。当館におきましても、講座に参加していただいた方の中から、博物館のお手伝いをしたいという方々がいらっしゃいまして、その方たちと一緒に講座を企画、そして運営していこうということも実際に行っております。

考古学関係の野外講座では、どうしても安全確保ですとか、そういったところの人的な問題ですとか、それから、実際に参加される方がどんなところに行きたいのかという、そういったところも踏まえて、サポーターという形で区民の方に参加してもらって、実際に見学に行くところを皆さんと一緒に行って、課題はどんなところがあるのかといったことも含めて相談させていただきながら、講座を企画するというところを行っております。

ただ、まだそういう区民の方ともっともっと多くのグループ活動ですとか、講座の運営

ですとか、まだこれから探っていかなければいけないところもございます。ですので、次の議題のところ、これからの博物館についてというものがございます。その中でも、グループ活動と博物館とのかかわりに関する活動というものが一つのテーマになってございますので、是非とも委員の皆様もこういう方法があるんじゃないですとか、ご発言いただければ、ご意見を頂戴できればというふうに思っております。

**【議長】** ありがとうございます。本当に前にチラッとお聞きしたことがあったんですけども、ぜひこれを、輪を広げていくような、また、努力を皆様ともにやればいうように思います。

引き続きまして、どなたかご質問、ご意見等がありましたら、どうぞご遠慮なくどうぞ。

**【委員D】** ちょっと私、不勉強で、こちらに、この中に加わるのは初めてなのですが。王子総合高校は総合学科の高校ですので、普通の理科とか数学とかいう科目のほかに、商業とか工業の専門学科、さらには日本の伝統文化ですね、琴を弾いたり、三味線弾いたり、そういう科目ですとか。また、心理学とか、さすがに考古学はないのですが、さまざまな科目をいろいろ用意しています。そういう意味では、今いろいろお話を聞いて、本当に幅広い講座があるなというのを、改めて思いました。

例えば普通の授業であれば、社会科関係の歴史の勉強のところ、まずは地元の歴史ということで、いろいろそれを学ぶために活用することもできるのかなというふうに思いました。

また、総合学科の高校ですので、3年生になりますと卒業研究みたいなところ、課題研究というものがあります。幾つか、それは生徒が自分でテーマを、先生と相談しながらなんですけども、決めて学んでいきますので。例えばそこで地域の歴史とか、いろいろある、こちらの博物館の取り組みを活用できるような、何かそういうものもできるのかなと思った次第です。

例えば、今日私がこういう資料を見させていただいて、いろんな情報を得ているわけなんですけども、例えば本校の一般の教員が、どういう講座があって、どういうふうに申し込めばいいのかというのがわかりやすく理解できるようなものがあったら、そういう方法があったら教えていただければと思います。

以上です。

【議長】 今、いいご指摘いただきましたけども、どうですか。それについて答えられるような、先生方にわかるようなものを、どういう形でやるかというような方法も考えられそうですか。

【事務局】 ありがとうございます。まだまだ当館は高校生向けの事業が模索状態といえますか、少なくともこの講座の中には、そういったところがございませんので、まだまだこれからの課題となるのではないかと思います。

その一つの突破口として、高校の学校の先生向けに何かPR、アピールということがございます。何が一番いいのかというところは、これから考えていかなければいけないところではございます。私が答えるべきことを、逆にお聞きするのも変なんですけども、どのようであれば先生がわかりやすいという何かございましたら、逆にお教えいただければと思います。せっかく北区にある学校が対象ですので、こちらから説明に行くということが、一番近いんですけど、それ以外にもいろんな方法があるかと思いますので。逆にこういったものだったら、先生はわかりやすいよということがもしありましたら、教えていただければというふうに思っております。

【議長】 いかがでしょうか、そういうことで。

【委員D】 なかなか学校に来ていただいて説明をいただくというのは、なかなかお互い難しい面があるかと思うので。例えば、既にもしあったら申しわけないんですけども、何か教員がこういう講座があって、こういうふうに活用できる。こういうところが魅力だみたいなのが、何かリーフレットみたいにまとまっていたり、ホームページでここ見ればいいというののもあってもいいとは思いますが、そういったものがあると、こちらも教員に勧めやすいなと思うんです。

【議長】 というような声、一つひとつ急にというのはある意味考えられなくても、そういうご意見があれば、どんどんお教えいただくと。それを大いに活用していくというところで、今後それに向けていただければというふうに思います。ありがとうございます。

【議長】 その他、何かございませんか。

【委員E】 今回の博物館とはちょっと関係がないかもしれませんが、私、北区の観光ボランティアガイドをさせていただいています。それで毎年、田端中学の先生が代表になりまして、ボランティアガイドの申し込みをいただいています。区内中学校の先生たちの研修という形でお受けしています。毎年1コースずつご案内する中で、やっぱり北区をよく知っていただくということ。その中から先生たちの興味あることを見つけて、それぞれ勉強していただくという形では何かお役に立っているのではないかと思います。ボランティアガイドのPRではありませんけれども、まず北区を知ることが第一歩かなということを考えております。

【議長】 そうですね。要は博物館もそういうことなんですよね。北区を知ってもらおうという心意気でいろんな幅広い中で共通するものはありますから。今後も益々お話し合いの中で、それを盛り上げていくことが可能ではないかなというような気がしました。ひとつ、よろしくどうぞお願いいたします。

ご意見ありましたら、どんどん言っていただきたいと思います。F委員、何かございませんか。

【委員F】 年配からいってシニアの会のまとめ役などをやっています。今、この間、何人かシニアの方を連れて、そこで何か展示がございますね。いろいろ昔の農機具とか、それからシンガーミシン、あれなども、一緒に感激した女性の方が、このミシンを持ってくる人、いろんな人が、娘さんじゃないけど、こんなの持ってこなかったよとか。そういう年配の人が、非常に喜びましたよ。すきとか鎌とか、これ私やったとか。

やはり、何ていうか、北区は老人の非常に住みよいまち、区は、「長生きするなら北区が一番」という、うたい文句がございますもので。私もシニアの会の方々は、ああいう展示物を連れてきて、大変喜ばれたもので、若い人が中学校、それから小学校、そういう方々のいろいろな研鑽とか、そういう勉強会とかいう、結構で大変熱心な、今先生方の話を聞いて感銘を深くしました。何しろ北区は年配の方が一番多いものですから、そういう方々が、今展示されているような、何かつい手に触れたいような、そういうものが展示されると、人気上昇にも随分貢献するのではないかと考えております。

それと、やはりこういうところへ来る方は、おなかがすいちゃうと困るんです。いわゆるレストランなんか、ここはこういうものがございますとか、いいですね。ティータイムの食堂ですか、やっぱり来る方もおなかがへってはいけない、どうするんだと聞かれるんです。当方、博物館の宣伝をしますと、だから私も来てごらんよと、何しろそういうレストランなんか完備されているし、グッズもいろいろあるからというようなことを宣伝しております。私、シニアでございますから、シニアのことを肩もっていろいろとご協力したいと思っております。

【議長】 ありがとうございます。いや、本当に高校生ですよ、やっぱりそういうのは。先ほど、今F委員のほうからもお話ありましたように、僕は前に北名古屋市の博物館、あそこへ行ったことがあるんですけども、そこで回想法の教育がものすごい熱心なんです。博物館だけではなく、福祉のほうと共同でいろんな認知症にかかわるようなのを、発展するようなことを何とか抑えよう。そういうような方法の展示とか、そういうのをやっております、非常に参考になったことがあります。

私は、ちょっとその様子を見ていたんですけども、子どもたちが来ると、おじいちゃん、あるいはおばあちゃん、自分たちが使ったいろんな機械があります、それについていろいろ説明するんです。説明するということは、勉強するということなんです。そういうことで、恐らく回想法というものを、重視されるものはそこにあるんじゃないかなというように思いますので、やはり勉強するって非常に大事なことなので、そういう機会も与えてやるということが大事かなと、何かそういう感じを受けました。ぜひとも、シニアの方々にもたくさん来ていただいて、自分のお孫さんとかに与えるようなものを、ぜひ教えてもらったことも大事かな、何かそういう感じを今受けました。

さて、次、学校関係のほうで、何かございませんか。

【委員G】 まず、小学校、そして飛鳥山博物館の皆さん、大変お世話になっております。ここに今年度、平成30年度の催し物の予定表がございますけれども、確かにこれを見ると、大変既にイベントがいっぱいなのですが。何となく私が社会科部の関係、学校の関係でいろいろお願いして、この合間を縫っていろいろ学芸員の方が学校に来てくださったり。それから、こちらから、具体的に言いますと、本校、東十条小学校は鹿児島県の与論島の3小学校と交流しているのですが、その小学校の子どもたちとの交流で、必ず飛鳥山の博

博物館に急遽お願いして、ここを見学させていただいているんですけども。本当に時間がない中で、すごく北区の歴史をわかりやすく。北区に住んでいる子じゃないんです、与論島ですから、もう大分早めて、東京にも一度も出てきたことがないという子どもたちも来て、そういう子たちに1時間前後でしょうか、本当にわかりやすく説明していただいているなど。1週間東京にいたんですけども、送り出すときに、飛鳥山のことの博物館の印象なども大変残っているということで、飛鳥山博物館、北区というと飛鳥山、そして花見とか、結構お弁当が印象に残ったりと、そういう印象づけというのは大切なのかなと思っております。

そのほかにも、昨年度も小学校で出前授業といますか、学芸員の方が来てくださって、そういう授業を私も生み出したいなとは思っているんです。どうしても小学校ですから、全科を教えて、専門的なところが少し、やっぱり浅くなってくるところをしっかりとカバーしていただいて。実際に古代のところなどは、矢じりとか実際のものを手でさわって、それで授業が受けられる、これはすごく素晴らしいことだなと思っていますし。そういうことをこちらが依頼しても気軽に応じて授業をしてくださるというようなところ、そういうような授業を実際に、どうしても小学校の6年生の歴史授業になると、身近なものを感じられなくなっていく、必然、興味をなくしてくるというところがあるんですけども。やっぱり身近なところで、この北区内のことで、実際に石器が見つかったりとか、そんなところでもすごく身近に感じられる授業ができてよかったかなと思っています。

もっともっと広げたいのですが、そういう何ていうのか、そういう教材というか、カバーできるようなところを、もっともっとふやしていきたいなと思っています。最初に戻って、この予定表を見ると、そんなことを、いつもお願いしていいのかなと思うぐらいの日程なので、ちょっと心苦しくも思いながらも、でも小学校としては大変ありがたいなと思っています。

長くなりますが、もう一つ、32年度から新しい小学校のほうは指導要領、新指導要領が完全実施になりました。それに向けて、社会科の副読本もつくっていかなければならない、改訂していかなければならないということで、先日も6月の半ばに学芸員の方をお願いして、副読本の改訂委員になっていただいています。大変社会科部としては、わからないことがあれば飛鳥山に来て、何かお尋ねすればいいし、そういう資料が見つかる。この間、収蔵庫のほうも見せていただいて、この社会教育の教員、20名ぐらい弱でしたか、いまして、大変勉強になったと同時に、すごく力強く思った次第です。

大変こういうことが、これからも副読本づくりに一緒に携わってくださるといふ。私も、ほかの区でそういうことをやったんですけど、なかなか博物館自体が、そういうのに携わってくれるということがないんです。そういうことを、もちろん教育はしていただきますけども、一緒にやってくださるといふようなところはなかなかなかったので、大変ありがたいなと思っています。

そうすると、やっぱり必然、いろいろお願いすることが多くなるというのと。やっぱりそうすると、どうしても30年度の予定表を見ると、とってしまいます。なるべくご迷惑がかからないようにやっていきたいと思っておりますけれども。大変力強い学芸員の方、それで博物館があるということは、小学校としてはありがたいなと思っております。

【議長】 ありがとうございます。いや、本当にこれ、計画書を見ていると、何か申しわけないというような形で、なかなか広められないということがあるんですけど。それは、まだ次考えられることもあると思っておりますので、本当に必要であれば、どんどん申し入れたほうがいいんじゃないかと私は思っています。

次に、H委員さん、いかがですか？

【委員H】 今年度、もう既に6月13日、水曜日に本校の1年生を対象に、西ヶ原貝塚の外部講師として来ていただいて、3クラスの授業を全てやっていただきまして、本当にありがとうございます。本校のほうは、その西ヶ原貝塚の上に建っていますので、中学校1年生で来て、この真下にそういうものがあつたんだ、あるいは今もあるんだということです。非常に勉強になりましたし、私も初めて、この下ってそういうふうになっているんだという授業を博物館の方に教えていただいたなという感じは、本当に中学校そのものが、こういうところに建っていると。今から何千年も前から、ここには人が住んでいて、このあたりの地形がこうなっていたというのは、本当に身近なものとして感じられるということで、本当にありがたく思っています。引き続き、本年度はもう既に終わりましたが、来年度ということでやっていただければと思います。

また、本校のほうでは、縄文時代の授業をということで、中学校1年生を対象にやっているんですが。飛鳥山自体が江戸時代の吉宗のころの歴史ということで、そっちのほうともタイアップできれば、1年生では西ヶ原貝塚について、2年生では江戸時代、吉宗の、こういうことをやったんだよということで、何かタイアップできればいいかなというふう

に感じておりました。

学校関係はあれなんです。あと、先ほどの講座、講演会の利用者の拡充というところで、本当に土日はもうびっちり埋まっていて、今、働き方改革がもう大変だなというふうに感じておりましたが。それは、いわゆる対象者というのが、一般と小・中学校、あるいは小・中学校と保護者みたいな感じで入っているんですけど、どこかの土日のどれかの講座を、平日に1個、2個、2カ月に1遍でも、平日のゾーン、火、水、木、金のところに持って行って、対象をいわゆる高齢者という対象でやってみるといのは、手なのかなというふうに単純に戦略としては、もう本当に平日で働いている人は来られないし、学生も来られないんだけど、高齢者対象というのも2カ月に一遍ぐらい平日にやってみるといのも、利用者を拡充するという点ではおもしろいのかなというふうに感じたので、ちょっと発言させていただきました。

以上です。

**【議長】** ありがとうございます。本日、拡充すべきことを、今ご意見いただきましたけど。こういうのをできるだけ生かされるのが、非常にいいんじゃないかなと思いますので。ありがとうございます。

次に、I委員、何かありませんか。30年度の計画……。

**【委員I】** 30年度の計画ですよね。それで、10ページですかね、これは4月にもやられていると思う、二つの学校が。何か弁当をいきなり言うとなれですよね。10ページ目なんですけどね、これは駅弁の掛け紙というんですかね、ですよね。明治大学に岩田コレクションというのがあるんですよね。まだ全体を指示していないんですけど、かなり駅弁の掛け紙が結構コレクターなどは、本当は映像ですね、町絵を収集していたコレクターの方なんですけれども、ああいう人って何でも集めちゃうんですよね。その中に、駅弁の掛け紙などのコレクションもありましたので、これは何かすぐというわけにはいかないでしょうけれども、何か協力できることがあれば、協力させていただきたいんですけど。要するに、明治大学のほうにも、そういう岩田コレクションの中にそういう資料もまじっていますということをちょっとお知らせしておきたいということでございます。いや、たくさんあり過ぎて困っているということなら結構ですけども、よろしく願いいたします。



【議長】 ありがとうございます。これを一括して、やっぱりそういう、交流関係が大事なんだと。その資料をどんどん使って。はい、ありがとうございます。

そのほか、何かございませんか。

【委員A】 よろしいですか。非常に盛りだくさんで、学芸員の方は非常に大変だと思うんですが、学芸員の方もいろいろこういう暇はあるんでしょうか。見ながら勉強とか、あるいは研究というのが必要じゃないかと思うんですけども、そういうのをどうやってなさっていくかということと、そういうのを発表されるということがあるのかということをお聞きしたいです。対外発表ですね。

【事務局】 ふだんの調査・研究ということですけども、それは個々の学芸員それぞれで方法なりやり方なりがあると思いますので、私の話が全てではないとは思いますが。個々の方のやり方があると思います。

どうしてもアウトプットの部分というのがこれだけ多いので、なかなか自分で何を勉強するかというのを、自分でやはり時間を見つけないとできないところです。なるべく時間を見つけて何か調べたりですとか、そういったことはしております。ただ、調べるにしても、家にいて調べられることというのは限られてしまいますので、日常の中で時間を見つけては調べるということをやるとしかないというふうに思っております。それ以上の幅広い知識ですとか、そういったことを吸収するというのであれば、一般の書籍ですとか、本に書かれているものでしたら、例えば通勤中にそういったものを読むですとか、そういったことも含めて自分で時間をつくりながらやっているというのが現状です。

発表でございますけれども、論文の発表ですとか、外部で発表するということもありますし、あと、展示そのものが研究成果といいますか、考えたものの発表の場でもあるというふうに思っております。また、講座にしましても、同じ考えたことを皆さんに知っていただくというところですので、それも一つの発表の仕方ではないかなというふうに思っております。

【事務局】 一つ補足で。発表という形で還元の中で、学会発表というツールも私どもはやっておりまして、文科省の承認学会の全日本博物館学会というのがあります。あるいは、

それ以外にもいわゆる関係諸学の学会ですね。そういったところで事例研究という形で、評価の活動の一環も含めて、例えばミッションステートメントの問題とか、いろいろそういった取り組みを紹介する機会というのものもあるかと思っております、いろいろここには書いていない、いろいろな学芸員の研究活動というのもの、やはりかなり旺盛に私も知らないところでまた、あるんじゃないかと思えます。以上です。

【議長】 ありがとうございます。どうですか、A委員、よろしいですか。

【委員A】 よくわかりました。

【委員I】 ちょっとよろしいですか。

【議長】 はい、どうぞ。

【委員I】 余り、その何て言うか、本音にちょっと近いような話なんですけど、前、後藤和民先生も委員をやられていまして、非常に印象にあるんですけど、学芸員さん、僕も茨城の五霞町で月に一度歴史講座というのをやっているんですね。そうすると、大体年配者なわけですよ。この前も87歳の方が亡くなられて、線香をあげに行くわけですけども。だから、そういう場面って結構博物館の学芸員さんって多いんですよ。現実的に。つまり、高齢者、一番博物館に関心がないのは、別に挑戦的じゃないけど、高校生が一番関心がない。一番来ないんですけども、一番来られるのはやっぱり高齢者なんですね。高齢者の方を相手にしていると、死にそうとかなんとか、大げさにいうと亡くなっていくものに対する学問の勉強の講座と、そういうものを教えていくということのあり方とか、そういうことをちょっと後藤先生が話した。ここで言ったのを僕はちょっと聞いているわけですけども、そういうときに、つまり、ある種看取りとか、回想法というものもあるけれども、看取りとか、学芸の看取り学とか、亡くなっていく人をどう看取るかという、そこまで回想法というものも日本国中どこでもやっているわけで、そういう看取り役とか、そういう人たちとつき合っていくつき合い方、その中で結局教えたことが後藤先生に言わせればむなしとか、何も残らないということですよ。それをお墓まで持って行っちゃうとか、恐らくそういうことになっちゃうわけですけども、

そういう人たちってやっぱり常日ごろつき合っていて、何で自分でモチベーションを維持していくかって、結局そういう問題って僕は非常に大きいと思うんですよね。現場の学芸員の方って。そういうことを余りおっしゃらないけれども、そういうことに対処してということ自分で注意していくかということなどはどうなんでしょうね。余りそういうのはないですか。

【事務局】 ありがとうございます。以前I委員からのご提言を受けた形で、区民の方と自治体史を読む会というのをやったらどうかというお話を頂戴しまして、過日行ったことがございます。その会の中でよく出た議論は、やはり地域を語るというのを住民自身の視線で自治体史を読んでいるとすると、どうしてもやっぱり思い出やいろいろな話がそこに赤裸々に出て来まして、一種私どもの研究している学問で申しますと、タナトロジーとありますが、死生学ですね。まさに死という問題を追った上で生きるということをどういうふうに捉えるかというのが、気づきのように、本当に堰を切ったようにお話をいただける機会がよくありました。そういうのを私どもも話を伺いながら、また参加している方で共有していく、時代をまさに共有するという機会がありまして、非常に有意義だったなと思っております。

タナトロジーというのは今いろいろなところで言われてきていますが、博物館の一つの流行として、委員がご指摘の看取りというもの、資料の看取りもそうですが、資料にまつわる人々の思いをしっかりとグリップして、キャッチアップして、次につなげていくという部分は、やはり大きな付喪神みたいなものですが、それをつなげていくというのは、大切だなと今伺っていて痛感いたしました。

【議長】 今の中でいろんなご意見が何かあるかと思いますが、時間も一応4時までということで、次のこれからの博物館について、これは本当に今後の北区の博物館にとって非常に重要なことなので、それについて、ちょっといろいろとご意見等を聞きたいと思いますが、説明のほうを引き続き事務局、お願いします。

【事務局】 それでは、検討事項としまして、これからの博物館についてをご説明させていただきます。

今回の委員の皆様には平成30年度、31年度の2カ年でこの運営協議会の中でこれか

らの博物館について、ご討議いただければと思っております。実は、これからの博物館についてという課題は、前年度平成29年度の委員の皆様におきましてもご意見をいただきましたところがございます。ただ、2カ年を通しまして、まとめていくということ、また課題も大きな課題がまだまだあるのではないかとということもありまして、平成30年度、31年度の2カ年でもう一度見直してまとめてみたいというふうに思っております。

そこで、そちらの資料でございます趣旨でございますが、ちょっと読ませていただきたいと思えます。

北区飛鳥山博物館は今年開館20周年を迎えました。これまで館の運営ビジョンの明確化のために平成17年に博物館のあり方をまとめ、これに基づきさまざまな課題をクリアしてまいりました。結果、多くの方々が集う博物館として成果を上げてまいりました。しかし、めまぐるしい社会情勢の変化にともない博物館のあり方を再び検討する必要性が生じ、平成24年度から平成25年度にかけて、10年後の博物館のあるべき姿について北区飛鳥山博物館運営協議会においてご検討いただき、これをまとめました。このまとめたものに関しましては、参考資料としてお配りしております。

その後、実現に向けて検討・策定を進めてまいりましたが、それから5年を経過した現在、さらなる検討を重ね、より良い方向に進めてまいりたいと考えております。そこで、平成29年度に運営協議会の委員の皆様、特に重点的に考えております2点の検討課題についてどのような展開が考えられるのかをご検討いただきました。今年度より新たに委員になっていただいた方もいらっしゃいますので、改めてこれからの博物館について、ご検討いただきたいと思います。

そこで、検討の流れでございます。4回を予定しております。そのうちの今回が第1回になりますので、こんな博物館活動をしてほしいというところで2点ございますが、グループ活動と博物館との関わりに関する活動、学校教育と博物館との関わりに関する活動、この2点につきまして、今回、フリートーキングという形でご意見を賜りたいというふうに思っております。それを踏まえまして、事務局のほうで実現に向けての課題というのをまとめまして、そこで課題のほうを抽出し、31年度になりましたら、課題を解決するための方法の検討をし、そして最後にまとめてみたいと思っております。ですので、今回のフリートーキングも含めて、皆様から多数のご意見を頂戴したいと思っておりますが、それも実現化というものは2年たちました3年後がスタートラインというふうになるかと思えます。ですので、すぐにでも始めてもらいたいということが、またあるかもしれませんが、それを

まとめる時間等を頂戴しまして、32年度からスタートするという事にさせていただきたいと思っております。

そこで、第1回協議会で検討していただきたいことですが、議題としてこんな博物館活動をしてほしいを挙げます。内容でございますが、参考資料のこれからの北区飛鳥山博物館のあるべき姿において提言しております、「人と人との共感しあえる博物館」と次ページでございます「共感の場を生み出す博学連携」に関連して、既に取り組みを行っているものがありますが、見直しやさらなる拡充を図るために、以下の2点について、どのような活動が望ましく、具体的にどんな展開が考えられるのか委員の先生方それぞれの視点でご意見を寄せていただければと思っております。

先ほどもご説明しました、グループ活動と博物館とのつながりに関する活動。学校教育と博物館との関わりに関する活動でございます。

そこで参考としまして、既に取り組んでいる活動ですが、①に関する活動では、先ほどご説明させていただきました、考古学サポーターズメンバーというものがございます。また、②についての活動では、学校教育、博物館との連携ですけれども、「来て、見て、さわって！昔の道具」を既に開催しております。それから、出張授業、体験授業を行っております。

また、平成29年度に出されたご意見ですけれども、①のグループ活動との関係にしましては、博物館とボランティアグループが手を組んで、学校教育に関わることはできないだろうか。商店街のグループと連携をして、他業種ならではのアイデアを取り入れたらどうか。街にある文化財の管理など、地域ボランティアグループに任せたらどうか。区民の発表の場になると親しみがわく。このようなご意見が寄せられました。

②に関する活動につきましても、新指導要領によると教員もタイトな状況になるので、学校に来てもらえるとありがたい。一緒に企画して情報を提供する組織があるといいのでは。社会科だけでなく理科や図工・美術といった視点の連携もあるのでは。新指導要領について一緒に研究していく必要がある。幼稚園や保育園の方の意見を聞いてみるのはどうか。先生方にもっと博物館を知ってもらう工夫を。というようなご意見がございました。

また、その他の意見としまして、博物館の運営に、学校だけでなく商店街や観光に携わっていらっしゃる方などに関わっていただいたらどうか。予算と今後の人と体制が問題。アクティブラーニングを導入した新しい講座スタイルを模索してみても。講座型から対話型へ。他区の博物館との連携を深め、協力しあう体制が必要なのでは。学芸員と区民がも

っと近づけるように。というようなご意見を頂戴いたしました。

以上を踏まえまして、また新しい視点でこれからの博物館について、特にグループ活動と博物館との関わりに関する活動、学校教育、博物館との関わりに関する活動について、ご討議していただければと思っております。

以上でございます。

**【議長】** ありがとうございます。それでは、今日のこの議論じゃないんですけれども、ご意見を聞いたかった第1回のものでよろしいですか。

こんな博物館活動をしてほしいという、きょうはそういうことを中心に話をするということでもよろしいですか。

**【事務局】** きょうはフリートキングですので、この①、②に関連した中で、それを中心にして、こんな博物館活動をしてほしいというご意見を賜ればと思っております。

**【議長】** はい、わかりました。それでは、ここに対して何かご意見はございませんか。

**【委員I】** よろしいですか。今これ、僕もちょっと問題だと思いますが、これは実は国も思われているんですよ、北区の問題提起ですけど、これはまさに国がこれは困っているわけでありまして、また、要するに不透明でわからないですよ。何していいか。要するに、学校教育、今まで文科省のものだった博物館が今度は文化庁に移る。国立博物館は文化庁所属ですから、これは有名な話で、棚橋源太郎と山本有三との有名な話が戦後直後、文化財保護法と博物館保護法ができるときのエピソードがあるんですけれども、そういう話はやめますけど、国自体は透明化しているんですよ。だから、これからの博物館についてというこの議論というのは、要するに国自身の問題でもあるんですよ。

それで、僕が何を言いたかったかという、要するに昭和4年に、昭和4年というのは世界恐慌、農村恐慌、昭和恐慌があった時期ですよ。その時期に棚橋源太郎が博物館研究という雑誌を立ち上げるんですよ。博物館研究は今でもありますけど。僕も会員なんですけど、その第一番目の趣旨は昭和4年ぐらいですね、尋常高等小学校の尋常小学校を出た優秀な子どもたちがたくさんいたわけですよ。そういう子どもたちが上の学校に行けなくて、要するにすぐ仕事、でっちとかに入るわけですよ。それで賭け事をやったり

そういうことをしちゃうので、そういうことを抑えるために学校のかわりになるということで、博物館研究という雑誌をつくり、それが趣旨ですよ。だから大学に行かない子どもたちを、そういう生徒さんたちをどうやってさらに何かそういった学問、授業、勉強を続けていくかということの趣旨でつくられた雑誌です。その雑誌は現在も続いています。

こここのころ、僕は会員でカタログ雑誌だと思って、余り封筒を切らないで積んでおいたんですよ。最近ちょっと読み返して、巻頭エッセイ、エッセイというのは随筆じゃないですから。エッセンスですから、要するにエキスですよ。巻頭エッセイというのは見開きで必ず書いてあるんです、博物館研究の。2000、今は18年かな。4月、5月、6月、7月号をちょっと読んでみると、一番問題は博物館に関する、例えば4月号、あれは島根県の古代出雲歴史博物館、栗原さんという女性の館長でしたけど、指定管理者制度の問題です。出雲方式といいまして、学芸員、資料だけは県で管理して、学芸員それ以外は全部委託制度です。ただ、資料は県で管理するから、それは寄贈・寄託の問題がありますから、だから一々学芸員が許可を取らなきゃ資料を展示できないという。でも、それは出雲方式といって、出雲と言いましたけど、博物館でやっているんですね。

それから、その次、これは5月号かな、博物館発見と言っているんですけど、それは大分県立美術館で、前にセゾン美術館の学芸部長だった、名前は忘れちゃったけど、その方がやっぱり書いていまして、結論はどういうことかということ、指定管理者制度、観客はバクテリアっていう、どうやって観客を集めるかということに注視したあれで、なかなかおもしろいんです、読んでみて、中津のことが出てきたり、いろいろしておもしろいんですけど、結局結論は博物館の指定管理者制度について、やってみただけど、どうも功罪、功罪の罪がちょっと多くなっているんじゃないかと。そういうことで、つまり余り議論もされないままに、会館の管理など、それプラス文部科学省は結局博物館図書館を指定管理の対象にしちゃったんですよ。しちゃったわけですよ。それでめちゃくちゃになっちゃったわけです。

それで、やっと終わったら、ことしの7月号で、元国立博物館の館長で名前はちょっと忘れちゃったけど、読んでください。その人が初めて博物館というのは、やっぱり、その方はプロフィールが要するにぽつんと公務員の教育委員会畑をずっと歩まれた方ですけど、読んでいて、見開きですから、そのエッセンスですけど、読んでみて結局結論はどういうことかということ、やっぱり住民と、その方が国立で図書館に行ったり、いろいろ異動して、最後まで勤め上げた人で、僕みたいに途中から逃げた人間じゃないですね。博物館に逃げ

ちゃったっていう後ろめたさが若干あるんですけども、それがちょっと大きくなりますけれども、とにかくそういう方が今月の博物館研究という、僕がカタログ雑誌だと思っていたそれに、やっぱりそういうのを地域住民と学芸員が信頼関係を持つためには、指定管理者制度じゃだめだと言い切っているんですよ。言い切っちゃっているんですよ。だから、よくこんなものを載せたなと思ったんですよ。やっぱり、一番最終的な結論は、博物館というのは北区の場合、これは見事な博物館だと思うんですけど、指定管理者制度じゃだめだと。これは直営じゃないとだめだと、そういう書き切っちゃっているんですよ。そういうことによって、初めて区民なら区民、町民なら町民と、学芸との信頼関係というのは醸成していくんだということを7月号で書いています。だから、それは学生にちょっと授業で紹介したんですけども。

それを読んでみて、今後北区の場合は指定管理者制度という、僕は反対なんですけど、でも、やっぱり費用対効果とか、いろんなものでランニングコストの問題とか、お金が幾らかかって幾らだめだって、そういうのがうるさいわけでしょう、今社会が。それによって失っていったものが物すごく多いわけですよ。そういうことだけを追求している。だから、それはやめて、だから、いつも言いますが、北区の博物館がこれから進化してくるということであれば、進化というのは退化なんだと。進化って新生人類においてどういう意味かという、悪い環境に対応できることが進化なんですって。だから、進化というのはいつもプラス思考じゃないわけ。だから、僕が結論として言いたいのは、北区の博物館の場合に、やっぱり指定管理者制度なんていうことを、それを中途半端で、要するに全体の問題ですよ。どこかの民主党がやった事業仕分けなんて無残なことになっているでしょう、今、あの結果が。だから、そうじゃなくて、それで今までやってきたこれだけのメニューをこなすことも大変だし、そういうことでもありますから、ぜひ北区の場合は、やっぱり指定管理者制度でこれは市長さんの見識にかかわるものだよ。本当に市長さんの見識なんです、博物館というのは。あちこちやってみてよくわかりますけど、市長さんがどれだけの見識をお持ちになっておられるかによって、博物館なんていうのは決まってくるんですよ。

だから、これからの指定管理ということは、どういうふうな、功罪、相半ばなかったらそれでいいんだけど、相半ばしていなくなっている部分が多い。その進化というのも、悪い環境に今みんな進化しているじゃないですか。僕が大嫌いな、うちは私以外みんな好きですけど、ああいうスマホとかね、ああいうふうなもの、あれは異様な世界です。電車の



中に乗っていると、私だけが一人立って見ていて、あとほとんどの乗客が全部やっているという、ああいう異常なことを異常だと思わないという社会で。だから、そういう社会を是正していくのは、博物館じゃないかなという感じがしますよ。だから、博物館というのは、ベースにはいつも何か仕事を盛りだくさんにやって進めていくんじゃないで、守るべきところは守るという、やっぱり根幹は生涯学習なんて、2000年に生涯学習局なんて文部科学省が何かそんなことをやったけれども、やっぱり社会教育もしっかりやっていくというのが、博物館だと思いますよ。

だから、そこをちょっと北区さんの場合には、そこを維持できるんじゃないか、守れるんじゃないかと僕は大いに期待しているんでございます。これは、国もわからないもので、文科省、みんなこれで流れて、来年、再来年にICOM（アイコム・イコム）が共同でやるなんて騒いでいますよね。博物館を知らないで、ああいう連中たちが騒いで何かやっていますけど、そういうことに惑わされないで、北区は北区の見識で守ってってもらいたいなと僕はいつも少数派ですけど、僕はいつも少数派が大好きなので、少数派ですけどね。どうぞその辺のことについて、お考えがあれば、お考えをちょっといただきたいと思います。その指定管理問題とか、そういういろんな問題が山積していますよね、博物館って。まさに矛盾のつぼですよ、今日本の。そういうふうに思っています。

すみません、長くなりました。

【委員I】 以前の検討で、議論はし尽くされないままに来ちゃったんですよ。4月号、5月号、6月号を読んでいて。だから、議論し尽くされないままに、実際にぼんとやっちゃったわけでしょう。

【議長】 今の博物館に限らず、図書館とか何かそういう傾向になっているわけでしょう。

【委員I】 そうです。図書館もそうですね。

【議長】 ところが、今北区の場合は特に指定管理者制度はやってないわけですよ、博物館は。これは、その博物館の学芸員そのものは、区の職員であり、そういう形で来ますから、それをベースにしながら、協議会は考えていくというところですよ。

【事務局】 いろいろお話をありがとうございました。北区の場合は、今指定管理で博物館を運営するというようなお話は一切出ておりません。ですから、きょうもお話いただくのも、直営という形で進めていくということでご意見をいただければというふうに思っております。

【議長】 そういうことで、全体で話を進めて。

もう一つ、今職員という、直営のところなんですけど、何か最近、都に定年、長い間勤めて、ある程度の形になって20年過ぎてくると、今度は学芸員も定年でやめると。その後任について、何か今までどおり職員として採用するんじゃなくて、お金の5年契約とか、何かそういう形の採用の仕方が結構ふえてきているんですね。こちらに載っている博物会員は、それは今後の学芸員の仕事ができるのかなというような、私もすごく不安に思うことがあるんですけども、そういう傾向が今のところは北区の場合はない。

【館長】 学芸員につきましては、今年定年を迎える職員もいれば、昨年定年を迎えた職員もいて、終わった後は再任用という形で勤めています。また、それ以外に今非常勤職員ということで、会長からもお話がございましたけれども、以前は5年で雇い止めというような形もありましたけど、今そういったところも見直しがされてきております。ですから、どういった形で人材を確保していくかというのは、非常に大切なことだというふうに私どもも考えておりますので、今すぐ学芸員を採用する云々という話は現状では出ておりませんが、現状いる正規職員、また非常勤職員、この力を使って、よりよい博物館にしていくというのは、これは前提だと思っておりますので、今後の職員の採用については、検討課題だなというふうには考えております。

【議長】 非常に、我々の心配はクリアされつつあるのかなという気がします。本当に人材ですから、そこは人材ですから、博物館においては。人材がそろっているかどうかによって博物館がどういう生きるかとなっちゃうと思いますので、ぜひそっちも頑張っていたらというふうに思います。

さて、今の今回のところについては、何か参考意見とか、何か参考事例はございませんか。これは本当に大事なことだと思います。

グループ活動を加えて、個人個人の何か博物館も自分たちの博物館なんだという意識を

持たせるような、何かそういうような広報というか、演出を何か考えたことはありますか。やっぱり、個人個人のグループ参加しなくても、やっぱりこれが博物館かとしょっちゅう顔を出して、これは自分たちの博物館だというイメージがあると、もっと博物館に対しての愛着を持ってくるんじゃないかな。

だから、よく言うんですけど、これはまた葛飾区の例でボランティアの人たちが調査をしたその成果を区民に報告という、自分たちの展覧会を特別展示室でやるんですよ。やって、僕は非常にいいと思うところは、よく宣伝というのは非常に難しいんですけど、自分たちの親がそれに関係したとか、自分のおじさんたちが関係しているとか、知っている人たちがどんどん計画に入ってくる。博物館の開催でいつの間にか、自分たちの博物館という意識を持つような、それが非常に見ていて、これはいい一つの方法だなというふうに私は思ったことがあります。そういうことを一つ、こういうふうにしていくのがあるのかなという気がします。それも一つのこういう形のかかわりじゃないですけども、落とせるような方法を考えていただければというふうに思います。

いかがでしょうか。

**【委員C】** 先ほどの議長、I委員の指定管理者制度のご発言については、全面的に賛同します。この件について、館長さんから力強い言葉をいただいて、大変安堵しております。

同時にきょう配付された資料でいうと、この館のミッションの一つであります「人と人が共感しあえる博物館」の、何がどのようにすれば、どういう形で何か共感というものになるのかということ意識しながら仕事を進めることが大事かと思えます。飛鳥山博物館は、「共感」という言葉を「見える化」する段階に入っていると思えます、

例えば、先ほど議長から葛飾の事例紹介がありましたが、参考にさせていただきたいのは、例えば区民との共同調査という活動に踏み込んで、活動そのものが見える化して、手づくりの報告書を積み上げるなどが考えられます。飛鳥山の実力を考えれば、多分この部屋いっぱいくらいになると思うのですが、そのような形で市民との共同研究の成果が見える化している平塚市博物館ですとか、それから沖縄県の名護博物館などを参考にされるとよいと思えます。いずれも地域志向の、そんなに有名な博物館とかではありませんが、あのような実践に、博物館のさまざまな成果が地域住民や行政関係者に理解されていく、共有・共感されていくためのポイントがあります。

このごろ文化庁が「もうかる文化」、これを推進していくんだと言っております。その

ような考え方もありますが、北区の場合は、地味であっても区民の皆さまにやはり心の豊かさを持っていただく、そのように思っていただけのような活動を志向すべきだと思います。この館が持つ力量からすれば、そのような活動を広く展開していけると思いますし、土台もできているというふうに思います。ある意味では、文化庁と違った文化観、そういうものを力強く提示、あるいは提案、あるいは全国に発信していける館ではないかと思っています。なので、このグループ活動については、大変重要だと思っています。ぜひそういうところをポイントにしていいただければと思っています。

それから、学校教育の件です。現在、東京学芸大学附属幼稚の園長を務めています。江戸東京たてもの園が距離的に近いので、幼稚園とたてもの園との連携を模索しているところです。この前、会議を行ったのですが、やはり、今、子どもたちには直接体験、その機会というのがだんだん少なくなっているという点で認識が一致しました。

先ほどご発言がありました。スマホをはじめとするデジタル機器の一般化、それらの子どもたちへの影響は無視できません。たくさんの映像や画像、情報に囲まれていると、実際はわかっていないんだけど、わかった気になっているというようなお子さんもかなりいるのではないかと思います。博物館に来て、「もの」を見て、さわって、理解するという。学校の先生方には、子どもたちの発達段階に応じた形で博物館を活用していただき、博物館での学びの可能性を広げる、学ぶ力を引き出していくという点を研究課題にしていいただきたいと願っています。そしてその成果を新たな教材開発や授業改善につなげていかれたらどうかと思います。先ほど来話を聞いていて、それを強く感じました。まだ他にもありますが、時間がありませんので、以上にいたします。

**【議長】** ありがとうございます。啓発活動を博物館でなければできないものというのも、まず実物資料があるということなんですね。これは限定ですよ。それに触れられるというのは、やっぱり博物館でなければできないというふうに思いますから、それをうまく活用すべきではないかというふうに思いますけど、君塚副会長のおっしゃるだと思います。ぜひ、それを取り入れてもらえると、また一つ見方も変わってくるのかなという感じがします。

その他、何かございませんか。一応、所定の時間が4時までなんですけど、あと5分ほど何かあればお受けしたいんですけども。まだ今後もこういう機会での次の2回、3回、4回もまたこういう議論もあるかと思っていますので、じゃあ、一つ。

【委員G】 すみません、時間がないところで。小学校を主として考えると、これは依然も申し上げたんですけれども、区内の小学校を考えると、博物館との距離が大変ネックになるというか、つまり、博物館に来られる学校はどうしても歩いてこられる学校ですよ。それとはまた別に電車を何駅か乗ってこななければいけない。そうすると、必然的に学校ごとによって、博物館に接する形が違ってくるのかなとは思っています。実際、ここに来て、見て、さわってという、それが3年生の教材で現在は全校が35校ですね、今全部が来ていますけれども、公立学校は。そして、それはすごくいいことだなと思いますし、このところは最初の博物館に来る小学校の学校教育では最初の段階になってくる部分かなと思っておりますし、指導要領が変わっても、これにあわせてつくっていかなければならないと思っています。

今、先ほどお話ししたように、実際にこのところは学芸員の方と協働してカリキュラムを考えながら、展示のほうも副読本とあわせて展示のほうもまた考えていこうということで、今年度、来年度一緒になってつくっていくというような形になってきておりますけれども、もう一つはやっぱりその1回だけではなくて、さらに次の学年、次の学年というところで接する機会をふやしていかなければならないんじゃないかという、そのためには、区のこと大切なんですけれども、先ほどC委員がおっしゃった、さわってというところで、どうしても遠くなってしまうと来られない状況があるので、やっぱり来ていただいて、実際にさわってもら。矢じりなり、それからいろんな資料なりというのを実際に見たり、さわったりという機会をどんどんふやしていくことが必要なかなと思っています。そのためには、それにマッチした教材、学習課程もそうなんですけど、それをつくっていかなければならないし、それに対してもタイアップしていかなければいけないのかなということを考えております。

もう一つは、私も毎年「来て、見て、さわって」に来ているんですけれども、実際に学習して体験するというのはいいんですけれども、もしかするともう一つここで授業が簡単にできる場所を提供してもらおうと、もう少し深まりがあるのかなというようなこともちょっと考えております。そんなこともあるのではないかなということです。

【委員C】 失礼します。先生のおっしゃるとおりで、本当に大賛成です。私も外国で学校の先生と学芸員が博物館の展示室で授業をやっているという場面を何回も見てきました。

実物を介したそういう大事な教育活動が、日本の中でまだ定着していないものですから変えていく必要があります。それが一つです。

もう一つ、学校の先生方と話をすると必ず博物館と学校との距離の問題が出てまいります。今やっているかどうかわからないのですが、埼玉県のパトリアム市は市がバスを借り、学校と市の博物館との間で子どもたちや先生方をピストン輸送していた実績があります。財政難で難しい課題かもしれませんが、移動時間を縮めるということは、心理的な距離を縮めることにもつながります。非常に大切な点ですから、バスの利用をぜひお願いしたいというのが私からのお願いでもあります。ありがとうございました。

【議長】 時間もちょうど4時となりました。まだいろいろあろうかと思えますけれども、一応本日の議事はこの段階で終わらせていただければなというように思います。本日はかなりいいご意見をたくさん頂戴していますので、できるだけそれを実際に生かして行って、そういう方向に進んでもらえればなというふうに思います。本日はどうも、いろいろありがとうございました。それでは、お返しします。

【事務局】 長時間のご審議をいただきまして、ありがとうございました。では、最後に教育振興部長から御礼のご挨拶を申し上げます。

【教育振興部長】 皆さん、本当にきょうは長時間にわたりまして、貴重なご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。今回の委員構成を見ますと、幼稚園から大学までの先生方がお揃いになっていらっしゃいました。また、生涯学習の分野でご活躍されている委員の皆様にも来ていただいて、本当にありがとうございます。皆様のご意見を生かしながら、まさに子どもから高齢者まで親しんでいただける博物館になって、多くの方々の充実した人生に少しでも寄与できればというふうに考えているところでございます。

いろいろ、忙しいということで皆様方から当館の学芸員を気遣うお話がございました。手前みそですけれども、当学芸員、皆個性豊かかつ資質能力が高く、しかも精神的にも体力的にも大変タフでございますので、まだまだ幾らでもできますので、できれば遠慮なくご意見をいっぱい賜りまして、先ほどお話がございました進化ではなく、発展・向上に向けて頑張っていきたいと思っております。どうぞこの2年間よろしくお願ひいたします。

本日は本当にありがとうございました。

【事務局】 どうもありがとうございました。以上をもちまして、第1回の運営協議会を終了させていただきます。

本年度中に、もう一度第2回目の運営協議会の開催を予定してございますが、大体2月から3月にかけての時期で開催を予定したいと思います。また、追って日時につきましてはご連絡をさせていただきたいと思います。

あと、最後に冒頭の説明の中で収蔵物の管理システムについて、お手元の資料の中にポケット学芸員という資料を入れてございますので、ぜひお帰りになりましたらスマホから一度たどってみていただければ大変ありがたいかなと思います。

それから、もう一つ、お手元の机の上にキャンディをお配りしてございます。これは、当館は開館いたしまして今年で20周年を迎えました。ささやかでございますが、利用者の皆様にこんな形で20周年だよということでアピールをさせていただきました。これは2,000個つくりまして、金太郎あめみたいなものなんですけれども、講座にご参加いただいた方、それからチケットをお買い求めいただいて、常設展示をご覧いただいたお客様に配付をさせていただきました。2,000個つくりしましたが、早々になくなってまいまして、この運営協議会用に最後の10個とっておきました。どうぞご賞味いただければと思います。

それから、金太郎あめのデザインになっております、コン吉くんですが、当館のイメージキャラクターでございます。現在はホワイエのところにちょっと表示してございますが、インターネットミュージアムというネットの中のサイトがございまして、そちらでいろいろな博物館の、全国の博物館のキャラクターが人気投票をやってございます。当館のコン吉くんも参加してございますので、ぜひ清き一票を投じていただけますと、順位が上がってくるということでございますので、よろしくお願いを申し上げます。現在11位だそうでございます。組織票が入るとぐんと上がるということでございます。ということで、ちょっと余談でございました。ありがとうございます。

もし、この後お時間がある方につきましては、この向かい側、特別展示室で現在企画展を開催中でございますので、そちらのほうもご案内をさせていただきたいと思います。本日、博物館探検隊の隊長をしておりました、工藤学芸員がご案内をさせていただきます。

それでは、今日は本当にありがとうございました。これで終了させていただきます。